

2020年4月30日

お客様各位

昭石化工株式会社

緊急事態宣言に伴う在宅勤務の実施期間延長について

弊社は、4月8日付のお知らせのとおり、緊急事態宣言発令を受け、4月8日～5月6日までの期間を在宅勤務としております。しかしながら、いまだ新型コロナウイルス感染拡大の収束の目途が立っていないことから、期間を5月31日(日)まで延長することを決定いたしました。

お客様ならびに関係者の皆様には多大なご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

○在宅勤務対応期間

2020年4月8日(水)～5月31日(日)

※政府方針に応じて変更の可能性あり

○在宅勤務対象者

全拠点の全社員

○受注業務について

従来通り FAX 対応が可能ですが、極力メールでの対応をお願いいたします

○お問い合わせについて

弊社営業担当者に直接お問い合わせ願います

以上